

## 船舶事故調査報告書

平成29年1月26日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	火災
発生日時	平成28年9月26日 11時25分ごろ
発生場所	佐賀県住ノ江港 住ノ江港第4号灯標から真方位195°70m付近 （概位 北緯33°11.8′ 東経130°13.3′）
事故の概要	漁船大福丸は、西北西進中、火災が発生した。 大福丸は、機関室等に焼損を生じた。
事故調査の経過	平成28年9月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 大福丸、4.4トン SA3-16882（漁船登録番号）、個人所有 12.19m(Lr)×2.48m×0.91m、FRP ディーゼル機関、330kW、平成8年9月11日 第290-48659号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 56歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和54年9月28日 免許証交付日 平成28年5月17日 （平成33年11月14日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	機関室及び操舵室の焼損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長及び甲板員2人が乗り組み、のり養殖施設の支柱（以下「本件支柱」という。）を据付ける目的で、住ノ江港沖に向けて同港を出港した。 本船は、本件支柱の据付け作業中、バウスラストが突然動かなくなったので、機関整備業者に点検してもらうために帰航の途について。 本船は、住ノ江港内を約7ノットの対地速力で西北西進中、船長がビニールの焦げるような異臭に気付き、主機を停止した後、操舵室の床面に設置された機関室への出入口蓋を開けて機関室を点検しようと

	<p>したところ、平成28年9月26日11時25分ごろ黒煙が噴出するとともに機関室内に炎が認められた。</p> <p>船長は、黒煙の噴出が激しかったので、甲板員のいる前部甲板に避難していたところ、本船の火災に気付いた佐賀県の漁業取締船が来援し、甲板員2人と共に同船へ移乗した。</p> <p>本船は、漁業取締船にえい航されて住ノ江港の棧橋に係留された後、僚船及び消防車によって消火活動が行われ、12時32分ごろ鎮火した。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図、写真1 本船の焼損状況(船体)、写真2 本船の焼損状況(機関室周辺) 参照)</p>
その他の事項	<p>本船は、機関室後部の焼損が激しかった。</p> <p>機関室の後部には両舷側に各2個のバッテリーが置かれており、同バッテリーから操舵室内の航海計器等に配線されていた。</p> <p>本船は、進水時から絶縁抵抗等の点検が行われていなかった。</p> <p>船長は、9月22日に機関室の点検を行っていたが、油漏れ等の異常は認めていなかった。</p> <p>バウスラストの駆動用油圧ポンプは、主機の動力取出し軸から電磁クラッチを介して駆動されるようになっていた。</p> <p>本船は、本事故時、整備のために持運び式消火器を陸揚げしていた。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、住ノ江港を西北西進中、機関室から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、本件支柱の据付け作業中、バウスラストが動かなくなっていることから、機関室後部の電気配線が短絡等を起こして出火した可能性があると考えられるが、機関室後部の焼損が激しく、出火した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、住ノ江港を西北西進中、機関室から出火したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に電気配線の点検を行うこと。</li> <li>・持運び式消火器は、取り出しやすい場所に保管しておくこと。</li> </ul>

付図1 事故発生経過概略図



写真1 本船の焼損状況（船体）



写真2 本船の焼損状況（機関室周辺）

